平成29年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料 事務事業 29 健康増進

										番号						
事務事業名			母子保健事業	<u> </u>				所管部	選 健康	 福祉部	健課	東増進				
Į.	事業	目的	妊娠初期から小学校入学までの一貫した母子健康管理等の記載ができる母子健康手帳を母子保健法に基づき交付します。母子健康手帳交付と同時に妊産婦健康診査受診券を発行し、妊娠期から出産後の母子の健康管理を行うとともに経済的負担の軽減を図ります。平成29年度からは、新たに産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後1か月健康診査を開始し、産後の初期段階から母子に対する支援を強化します。													
Ę	事業	概要	①妊娠届出時に母子健康手帳の交付に併せ、妊婦健康診査受診券(14回分)、産後1か月健康診査受診券を交付します。 ②産後1か月健康診査は、身体的な項目の他、産後うつ自己評価票を産婦自身が記載し、産後うつのリスクがある場合は医療機関からの連絡により、子育て世代包括支援センターで支援方針等について検討します。 ③先天性股関節脱臼の早期発見・早期治療のため、乳児を対象に先天性股関節脱臼検診を実施します。													
	で(合計画 の位置 付け 処法令	1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり 施策 1 いきいき暮らせる健康づくり													
		等	国: 母子保健法、子とも・子育で文援法、児童保祉法、児童保守的正法 下野市母子保健事業実施要綱、下野市好産婦健康診査実施要綱、下野市好産婦健康診査助成金交付要綱、下野市先天性股関節脱臼検診実施要綱、下野市子ども子育で 支援事業計画等													
	1	備考														
	年度別	事業計 菜 4	平成27年度 計子健康手帳の付・保健師による 婦全員の面接指・妊婦健康診査・ 天性股関節脱臼 診	平成28年 ・母子健康手 交付・保健師 妊婦全員の面 導・妊婦健康 先天性股関節 検診	帳の による i接指 診査・	平成29 ・母子健康 ・交付 ・妊婦健康記 後1か月健 ・先天性股間 日検診	手帳の 参査、産 東診査	·母子(交付 ·妊婦(後1か	成30年度建康手帳の建康手帳の建康診査、 建康診査、 月健康節別 生股関節別	D ·母子 交付 産 ·妊婦 査 後1/2 说 ·先3	平成31年度 ・母子健康手帳の 交付 ・妊婦健康診査、 後1か月健康診査 ・先天性股関節脱 日検診					
		事 業費				48,7	20千円		48,175 	-円	48,175千円					
事業	豕年	事業書	用費 206千円 委託料 45,769千円 扶助費 2,200千円													
<u> </u>	LOU/	財	国県支出			地方債・				一般則						
内 容	その他(過年度実績	照 0千円 0千円 0千円 48,175千円 【平成28年度実績】 〇母子健康手帳交付数(448件) ・母子手帳交付時には、保健師又は助産師が妊婦等との面接を実施します。 〇妊婦健康診査受診数(実人数:743人、延べ人数:5,933人) ・妊婦健康診査は、委託可能な医療機関には委託をし、委託外医療機関については、扶助費で助成します。 〇先天性股関節脱臼検診受診者数(475人[対象者:482人 受診率:98.5%]) ・市内の整形外科医療機関に委託し実施します。 ・未受診者に対しては、4か月健康診査で受診勧奨を実施します。 【今後の展開】 〇産後1か月健康診査(平成29年4月から実施) ・産後1か月健康診査での産後うつ等のリスクの把握は、児童虐待の予防や早期発見に必要です。産後1つ自己評価票の得点が高かった産婦は、医療機関から子育で世代包括支援センターへ情報提供を行うことにしていますので、タイムリーな情報提供が不可欠となります。今後は、医療機関の主担当者を把握するなど、情報提供があったケースをとおして連携を強化していきます。														

			事	業推	進力	7針	判断	に際	まし	ての	3	つ 0	つ視	息点					
	A	0	全て		要件(3項目)														
				~	社会	: 経済	\$情勢	外に諸						られ	てい	る			
	_		1	V			度等												
	В		以上	Ť				_	•				, .	た事	坐	あろ	いけ	位置	什
	С		なし				うられ					117	J 4 0	1C T			1 100	1-1-1	1 3
							ふない					とする	5)						
	現総合	三十二	前期基	 太計										こせる	健良	きづく	, () I	が	審
必要性											ے د	ے د	T	ه ت ر) IXE 14	() (. , ,	、 ///	٠,٠
心女儿			少子化								から	出産	± 7	r M	- ∓σ)健康	等管理	里生へ	S
			ノ」に、産後																
			、 圧り 健康を																
			推進に																
	娠から出産後就学前までの支援の有無は、定住の決め手にもなり得ることから、必要性 は高いと考えます。													< 1 <u>Τ</u>					
	は高いと考えます。 以上のことから、必要性をAとしました。																		
	<u>ут</u> ,		<i></i>		1 <u> </u>				•	सर्च /	H- (D)	古口	\						
	A B C	0	全て 1 以上 なし		要件(3項目)✓ 市民ニーズが高いと認められる														
				<u> </u>									5 E/	※月 尺. 2 № _	L.).				
				✓ 事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい ✓ 本事業以外の解決策が見当たらない															
					本	₹シ	人夕~()) 辉状	:東か	見 兰	自たり	っない	, \		_	_		_	
					1		\$ 7	-H- XII/	. / \	. =-	F /m²	, , ,	7 \						
## # LI	^ = /			- 11 FF			ふない							¥ = 15		<u> </u>			
緊急性			児童虐																
	す。母子手帳交付時の妊婦との面接から出産後就学前まで、母子について継続した見守																		
	りを実施することは、産後うつ等による児童虐待の危険性を早期に発見・対応すること													ع ـ					
	が可能となるため、有効な取組であるとともに、緊急性も高いと考えます。																		
	以上のことから、緊急性をAとしました。																		
	A		3 以上		ソフ	ノト事	業(要件	: 7	項目)		ハ	ード	手業	(要例	牛::	3項	∄)
				事業	能の質を	:維持し	つつ、	事業費0)削減や	取組力	方法を見	見直す				等の積極的な活用で最大の なる方法を選択している			
							業との	り統合な	や簡略	化を美	尾施す	る		成果と	なるフ				5
	В	0	1 以上	✓ 民	間委託	を実施	直する							事業目			う最適	な事	業
				行ī	00000000000000000000000000000000000000	で実績	が出て	いる。	あるレ	いは見	込みが	ぶある		規模で	である				
				市具	民との協	通で事	業を実	施してい	いる。あ	るいに	は実施で	できる		小事 4	4 h. m)重複がない			
	С		なし	✔ 他	自治体*	で実施	されて	いる水	準と比	較して	適切'	である		他尹耒	€ C 0)	里後/	けない	`	
効率性				管	理業務	等によ	3いて、	現在の	の取組	手法が	136,	さら							
				に	効率性	を図る	らことに	は困難で	である										
	県内他市町においても実施する事業でありますが、今後のケアに効率的につなげるため、本市																		
	ではすべての妊婦との面接を実施しています。また、妊産婦健康診査等、医療機関において助												助						
	成が受けられる受診券を交付するなど、利用しやすいサービスの提供が図られています。 なお、児童虐待の早期発見等に重要である産後1か月健康診断においては、医療機関との連携																		
																₹撩機	関と	の連	携
			している						の強1	にを	凶る	ے کے ک	こし	ていま	9 .				
	以上の	$J \subset Z$	いら、タ	刃平性	₹ B (こしま	を し /こ	- 0											

##